

令和2年度

財政援助団体等監査結果報告書

潟上市監査委員

目 次

1 監査の期間	1
2 監査の対象	1
3 監査の着眼点	2
4 監査の方法	2
5 監査の結果	2

(監査対象団体)

Team Katagami Culture2020	3
満点キッズクラブ	4
一般社団法人潟上市体育協会	5
B & G天王海洋クラブ	7
医療法人正和会	8

1 監査の期間

令和3年11月25日（木） ～ 令和3年12月21日（火）

2 監査の対象

財政援助団体等監査は地方自治法第199条第7項の規定に基づいて、実施したものである。

令和2年度において、潟上市が財政的援助をした団体等（出資団体及び指定管理者含む）の中から、次の団体を抽出して監査を実施した。

No.	監査日	財政援助団体等名	補助金等の名称	交付額(円)	所管部局
1	11月25日 (木)	Team Katagami Culture2020	潟上市まちづくり団体 活動助成金	250,000	総務部 企画政策課
2		満点キッズクラブ	潟上市放課後児童 健全育成事業補助金	4,837,000	教育委員会 幼児教育課
3		一般社団法人 潟上市体育協会	一般社団法人 潟上市体育協会補助金	7,997,000	教育委員会 文化スポーツ課
4		B & G天王海洋クラブ	海洋クラブ育成補助金	400,000	
5		医療法人 正和会	潟上市防災・健康拠点 施設指定管理料	42,904,000	福祉保健部 健康推進課

3 監査の着眼点

当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行状況について、次の点に主眼をおいて実施した。

(所管部局及び財政援助団体等)

- ① 補助金等の決定は、条例、規則、要綱等に適合しているか。
- ② 補助金等の交付要綱は整備されているか。
- ③ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。又、公益上の必要性は十分か。
- ④ 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- ⑤ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き、会計処理等は適正か。
- ⑥ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ⑦ 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- ⑧ 補助金等の交付目的や効果等から判断し、統合、廃止等見直しをする必要のあるものはないか。

4 監査の方法

監査にあたっては、所管部局にあらかじめ関係事項に関する調書の提出を求め、監査執行当日においては関係資料等の監査資料の書類審査を実施するとともに、担当職員の説明を聴取し、その他必要な監査を実施した。

5 監査の結果

補助金等は、総括的にその目的に沿って管理・執行されており、出納その他の事務は概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、主管課においては補助金交付団体に対する補助交付基準に則って実施されているか確認するとともに、補助金実績報告書をよく精査しながら、今後も各団体へ指導・助言をお願いする。

以下、財政援助団体等ごとの監査内容は次のとおりであるが、軽微な事項については講評の際に、職員に対し改善と検討を要望したため記述は省略する。

【 Team Katagami Culture2020 】

所管部局 総務部 企画政策課

1. 補助金等の名称
 潟上市まちづくり団体活動助成金
2. 補助金等の交付額
 交 付 額 250,000円（支出済額に占める割合：58.9%）
3. 補助金等の交付年月日
 交付年月日 令和 2年 6月 4日
4. 補助金等交付根拠条例等
 潟上市まちづくり団体活動助成金交付要綱
 （平成22年3月26日告示第36号）
5. 補助金等の交付目的
 まちづくり活動の促進とまちづくり活動団体の自立支援のため。
6. 事業内容
 ○ 各家庭で使われていないピアノを回収し、市内各所に設置。
 ○ 無料開放及びイベント等を通じて潟上市における文化交流機会を促進する。
7. 事業効果及び実績
 ○ 各家庭で使われていないピアノを市内5箇所に設置。
 ○ ピアノを無料開放したことで、より多くの方にピアノ文化と触れ合う機会を作ることができた。
 ○ ピアノマップやスタンプラリーを作成し、地域の交流機会の促進を図り、地域のにぎわいを創出することができた。
8. 指摘及び要望事項
 ○ 特記事項なし。

【 満点キッズクラブ 】

所管部局 教育委員会 幼児教育課

1. 補助金等の名称
 潟上市放課後児童健全育成事業補助金
2. 補助金等の交付額
 交 付 額 4,837,000円（支出済額に占める割合：24.7%）
3. 補助金等の交付年月日
 交付年月日 令和 2年 8月 6日
4. 補助金等交付根拠条例等
 潟上市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱
 （令和2年3月31日告示第87号）
5. 補助金等の交付目的
 児童クラブの運営に関する補助。
6. 事業内容
 ○ 放課後等における就労保護者等に代わる児童の保育。
 ○ 通年利用と一時利用の受入を実施した。
7. 事業効果及び実績
 ○ 令和2年8月3日新設開所し、年間開所日数は181日、年間通所人数は延べ443人（在籍実人数7人一時利用含）で、職員数は4名（責任者1名、支援員2名、補助員1名）となっている。
 ○ 年々利用増加がみられる追分小学校区の受入を担っている。
8. 指摘及び要望事項
 ○ 収支明細を見ると不足した部分を代表者が立替払いしているなど、事業運営状況は厳しい状態にあると考えられる。今後も長きに渡って事業を継続していくためには改善方法を模索しなければならない。

【 一般社団法人 潟上市体育協会 】

所管部局 教育委員会 文化スポーツ課

1. 補助金等の名称
一般社団法人潟上市体育協会補助金
2. 補助金等の交付額
交 付 額 7,997,000円（支出済額に占める割合：93.6%）
3. 補助金等の交付年月日
交付年月日 令和 2年 5月14日
4. 補助金等交付根拠条例等
潟上市教育関係補助金交付要綱
（平成17年3月22日教育委員会告示第3号）
5. 補助金等の交付目的
体育強化運営に要する経費。
6. 事業内容
○ スポーツの普及、スポーツ団体の育成及び支援、スポーツ表彰等の実施。
7. 事業効果及び実績
○ 主催事業の実施により、スポーツ普及が図られた。（新規事業：パークゴルフ体験、中学校部活動支援事業）
○ 加盟単位協会(18団体)に活動費を助成。
○ スポーツ賞表彰式の開催。(受賞者個人30名、8団体の合計74名)
8. 指摘及び要望事項
○ 出納帳の科目について、「諸口」と記載されているものが多く見られたが、収支決算書と照合することができないため、収支決算書の科目に合わせて記載すべきでないか。
○ 単位協会から会費を徴収し、体育協会から単位協会に助成金を支給しているが、助成金額から会費分を差し引いて、体育協会から一方通行で助成金を交付すべきでないか。経理をわかりやすく、事務を簡略化すべきと思われる。

- 市からの補助金は5月に交付されているが、単位協会への助成金は理事会での補助金交付額の承認後の7月に支払われていた。単位協会の活動を円滑にするためにも可能な限り交付を早められるよう、年度当初に行われている総会時に承認してもらおうなど、交付手順を検討していただきたい。
- 今後も地域の方々や各種団体と連携し、スポーツの普及と健康増進に寄与した事業を継続していただきたい。併せて補助金の依存率を抑え、財源を確保できる新規事業に期待している。

【 B & G天王海洋クラブ 】

所管部局 教育委員会 文化スポーツ課

1. 補助金等の名称
海洋クラブ育成補助金
2. 補助金等の交付額
交 付 額 400,000円（支出済額に占める割合：82.0%）
3. 補助金等の交付年月日
交付年月日 令和 2年 6月11日
4. 補助金等交付根拠条例等
 潟上市教育関係補助金交付要綱
 （平成17年3月22日教育委員会告示第3号）
5. 補助金等の交付目的
 天王海洋クラブ運営に要する経費。
6. 事業内容
 ○ 通常訓練、各種イベントの実施。
 ○ マリンスポーツフェスティバルの開催。（参加者75名）
7. 事業効果及び実績
 ○ 海洋性スポーツを体験することで、市民の健康増進とともに地域の活性化が
 図られた。
8. 指摘及び要望事項
 ○ 全国大会研修会の参加に係る経費を積立でているが、担当課は補助金の使途を
 確認するため、積立残高を把握しておく必要がある。

【 医療法人 正和会 】

所管部局 福祉保健部 健康推進課

1. 指定管理料の名称
 潟上市防災・健康拠点施設指定管理料
2. 指定管理料の金額
 契 約 額 42,904,000円（支出済額に占める割合：85.2%）
3. 指定管理の契約年月日
 契約年月日 令和 2年 4月 1日
4. 指定管理料支出根拠条例等
 潟上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例
 （平成17年12月14日条例第195号）
5. 指定管理料の支出目的
 防災・健康拠点施設の運営のため。
6. 事業内容
 ○ 防災・健康拠点施設の管理及び運営。
 ○ 健康の増進を図ることを目的とした事業の実施。
7. 事業効果及び実績
 ○ 防災意識の高揚や市民の健康づくりのために広く活用されている。
 ○ 令和2年度は月平均2,900人、年間34,856人の方が利用した。
8. 指摘及び要望事項
 ○ 今後も引き続き利用者の増加を図りながら、市民の健康増進に寄与した各種事業及び健全な事業運営に努めていただきたい。